

第30回復興推進委員会
議 事 録

第30回復興推進委員会

1. 日 時 令和元年 7 月 3 日（水）17：00～18：30
2. 場 所 中央合同庁舎 4 号館 4 階共用第 2 特別会議室

3. 議 事

（1）有識者からのヒアリング

- ・ 特定非営利活動法人みんぷく理事 赤池 孝行 氏

（2）意見交換

（3）東日本大震災の復興施策の総括について

（4）復興庁からの説明

「『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針」の見直しについて ほか

（5）3 県からの報告・意見

（6）意見交換

4. 議事録

次頁以降のとおり

5. 出席委員（敬称略）

伊藤 元重（委員長） 学習院大学国際社会科学部教授、東京大学名誉教授

秋池 玲子（委員長代理） ポストンコンサルティンググループ

シニア・パートナー&マネージング・ディレクター

岩渕 明 岩手大学学長

内堀 雅雄 福島県知事

大山 健太郎 アイリスオーヤマ株式会社代表取締役会長、仙台経済同友会代表幹事

菊池 信太郎 医師、認定NPO法人郡山ペップ子育てネットワーク理事長

白根 武史 トヨタ自動車東日本株式会社取締役社長

白波瀬 佐和子 東京大学大学院人文社会系研究科教授

森 達也（達増委員代理） 岩手県復興局副局長

田村 圭子 新潟大学危機管理本部危機管理室教授 災害・復興科学研究所（兼務）教授

中田 スウラ 福島大学理事・副学長

中田 俊彦 東北大学大学院工学研究科教授

松本 順 株式会社みちのりホールディングス代表取締役グループCEO

佐藤 達哉（村井委員代理） 宮城県東京事務所長

若菜 千穂 特定非営利活動法人いわて地域づくり支援センター常務理事

○伊藤委員長

ただいまより第30回「復興推進委員会」を開催いたします。

委員各位におかれましては、大変お忙しい中、御参集いただきまして、ありがとうございます。

本日は、達増委員、村井委員が御欠席でございます。

なお、復興推進委員会運営要領第3条第1項に基づきまして、森復興局副局長が達増委員の代理人として、それから、佐藤東京事務所長が村井委員の代理人として、それぞれ本委員会に出席することを承認したいと思います。

本日、御出席いただいております政府側の出席者の方々を紹介させていただきます。

橘復興副大臣でいらっしゃいます。

浜田復興副大臣でございます。

安藤復興大臣政務官でございます。

石川復興大臣政務官でいらっしゃいます。

なお、渡辺復興大臣は公務のため、途中から御出席いただく予定でございます。

それでは、議事に入ります。

本日は第一部として、まず、特定非営利法人みんぷく理事の赤池孝行氏から、「みんぷくの活動から得られた教訓と意見」について、お話をいただき、それから、それぞれ各委員から御意見をいただきたいと思いますと考えております。

続きまして、第二部として、東日本大震災の復興施策の総括について議題とし、その後、意見交換を行います。

それでは、第一部として復興にかかわる優良事例のヒアリングを行いたいと思います。

特定非営利法人みんぷく理事の赤池孝行氏から御説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○赤池氏

それでは、お話しいたします。

私は、福島県が実施しております生活拠点コミュニティ形成事業の業務委託を受けまして、5年ほど前からこの事業に取り組んでおります。

次のページをお願いします。

こちらでは、私の経歴を書きましたが、まず発災直後、消防団員として出動して、被災状況の確認や交通整理に従事しました。その後、学校に双葉郡の方が避難をされてきましたので、体育館の運営というようなことで檜葉町の役場の方々と一緒に2カ月ほど避難所運営にかかわりました。その後、近くにできた仮設住宅で自治会の立ち上げを提案し、すぐにいわき市社会福祉協議会といわき市の市民協働課と私とで3カ月ほどで自治会を立ち上げたという経験をいたしました。この経験が後に福島県から生活拠点コミュニティ形成事業を受託する中で自治会の立ち上げに経験として大きな役割を果たしたと思っております。事業も本年春に第4期とい

うことで、復興庁の設置期限である残りの2年間も事業受託できまして、現在、県内に五十数名の職員を配置して事業に取り組んでいるところです。

次のページをお願いします。

この資料は、私たちが5年前に被災者支援を行う上で課題として絞り込んだ4つの大きなテーマを挙げております。もちろん、課題は数え切れないほどございますが、課題の1として心の問題、2としてエンパワーメントを重視したサポート、3として社会的な問題というように位置づけまして、御承知のように復興公営住宅は常に高齢者問題を含むという観点から、この課題に取り組んでいこう。そして、4番目の課題は団地入居者と周辺地域をどうやって結んでいくのか。やり方によっては、その地域の再生にもつながるのではないかという考え方で地域再生の課題ということで、このように大きくジャンル分けをして進めてまいりました。

次は、現在もホームページで発信しているところですが、県からの業務委託の仕様書でもうたわれているとおり、まず、みんぷくには復興公営住宅にお住まいの方に向けて自治会を立ち上げるといこと、それにはさまざまな支援がございまして、自治会長を支えることや企画が行き詰まったときに新しいアイデア出しなどをサポート、最近は役員さんとともに勉強するような場面もふえてきました。

次は、地域交流の支援ということで、地域の方々と触れ合う機会を積極的に設けています。自治会が立ち上がった後、次の段階としては、近隣の町内会に参加していただいて良好な関係を築いていただく。いわゆる自分の居場所として安心して地域の中で暮らしていけるような状況をつくり出していきたいと思い、サポートをしています。

次に、防災意識の醸成とございますが、防災や防犯、交通安全というような、そこにお住まいになった方々が安心して安全な日々が過ごせるようにということで、万が一に備えるような活動が大切であることから、そのようなサポートも大事な業務と位置づけて取り組んでおります。これまでの集会所で行ってきた、いわゆるお茶会に比べて、防災や防犯、交通安全という切り口で行う勉強会ですと、男性の参加者が格段にふえるという経験をしております。問題意識があつて、そこに関心が向くと、お茶会には行かないけれども、大事な集まりなので顔を出そうというような動きが見られます。

1枚だけ次のところで、私たちだけが被災者支援をやっているのではなくて、ここでは企業名をお出ししますが、味の素によるCSRということで、社会貢献活動を行っていただいています。高齢者の独居の方はどうしても孤食という寂しい食事の状況になりがちですが、そこを大勢で、みんなでわいわい言いながら食事をとるという楽しさを味わっていただくということ。それから、簡単にできて栄養があるというような仕掛けもしてありますので、実際にやってみたとか、それをアレンジしてみたというように料理に対する考え方も進んでいくのかなというように捉えております。

次の表を御覧ください。これは団地カルテというように呼んでおりますが、教訓と書いて、失礼な言い方になりますけれども、団地の成熟度にはかなりの差がある。団地個別の課題に対応した支援の必要性を認識するというところで、その自治会の状況、現状分析として、何ができ

て、何ができないのか。あるいは役員さん方、会長さんがどういうことで今、お困りなのか。団地そのものの課題は何か。外部とのつながりではどうかというような項目を立てまして、その困り事に対して支援をしていく。

例えば助成金を活用したいのだけれども、申請書類はなかなか独力ではできないというときに、かわりにつくってさしあげるのではなくて、一緒に内容を考えて少しずつ場合によってはパソコン操作なども加えながらサポートしていく。この団地では、交流会のチラシの作成ということで、会長さんがチラシをつくれるようになりました。それはチラシ作成講座というものを設けて学んでいただくというような仕掛けで進めてまいりました。

一番下の欄外に書きましたが、このカルテは住民が取り組まなければならないノルマではない。こうなったらいいな。やってみよう。住民の思いを最優先してサポートするのだよというように職員には言っております。

最後のページになりますが、これまでの活動の中から、このように今後進めていけたらなと思うことを挙げてあります。

復興公営住宅の集会所を地域の財産に位置づける。もちろん、集会所は住宅の附帯設備であります。運用面で団地を受け入れた地域にメリットを感じていただく。具体的には、地域交流の拠点である。市役所の出前講座や地域資源（警察、消防、病院など）を活用して学びの場を創出して、趣味のサークルなどを通じて独居者や超高齢者の孤立防止につなげていく。

安心・安全の拠点。上の部分と重複しますが、防災講話や防犯教室など、地域とともに開催。地域みんなで助かろう！団地自体の団地そのものの孤立防止という観点で安心・安全な居場所づくり。

介護予防の拠点として、介護保険財源など、今後ポスト復興庁を考えたときに、さまざまな財源を組み合わせることが可能ではないか。現在も行っておりますが、軽体操やラジオ体操、クイズ形式の脳トレーニング、フラダンス教室など、健康維持の勧めをして、元気なお年寄りにはいつまでも元気でいていただく。認知症予防には集まること、自治会活動が有効ですよということを伝えていけたらなと思っております。

以上です。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの赤池様の御説明につきまして、委員の皆様から御自由に御意見ないしは御質問いただければと思います。

それでは、田村委員、お願いします。

○田村委員

田村でございます。ありがとうございました。

復興公営住宅というのは、被災地の中で特定の経験を持った人たちが集まっておられるとい

うことで、それが地域の中に出現することによって、何も支援の手を差し伸べなければ、地域社会からの孤立や乖離が起こる可能性が高いところを、うまく御支援されて、復興公営住宅が地域になじんでいかれるように心を配られているというようにお見受けいたしました。非常に意義ある試みかと思いました。

災害復興公営住宅を組織の支援対象単位にされたきっかけと、活動名の「みんぷく」の言葉の起源も御紹介いただければと思います。

○赤池氏

我々の組織立ち上げのときには、仮設住宅にお住まいの方が対象であったり、みなし仮設という形で個々にアパートや社宅やいろいろな住まわれ方をしていたので、なかなか対象が見えにくかった時期が1年、2年ありまして、そのときにはどこに住んでらっしゃるかわからない人をサポートするにはと考えたときには、情報だけでも届けようという活動をして3年間ほど、いわき市の情報を避難元町村さんに、発送先がわかる人については町の広報に織り込んでくださいということで情報を届けるような活動をしていました。

先ほどお話ししましたように仮設住宅で自治会を立ち上げませんかという提案は私がしたのですが、皆さんの声が大きくなりますよというメリットをお伝えしました。個々に愚痴や不満、不平を言っているにもかかわらずそれは行政に届かないのではないのでしょうか。皆さんが自治会という形でまとまって、こういうところに生活の不便があるのだというようにもし言ったらとすれば、通るかもしれない。あと情報が格段にふえますよ。

それから、サポートもそこで会をまとめてくださる人がいれば、誰と話をすればいいのだという話に必ずなりますから、自治会を形成すること、代表がいることは非常にこの仮設住宅にとって有効ですというようなお話を夜の会合で何回かしているうちに実際に立ち上がったのですが、その経験から、復興公営住宅もいろいろ町が違ったり背景がさまざまな方が集まるので、考え方としては同じでした。自分たちの声が大きくなりますよとか情報量がふえますよというようなことで必要性を説いていったというような流れです。

あと、みんぷくの意味なのですが、私たちがこの活動をするときに、みんなが復興の主角というスローガンを立てまして、みんなの「みん」と復興の「ふく」で「みんぷく」というように名乗るようにいたしました。みんなが復興の主角で、このときは福島全県で力を合わせて復興に向かっていきましょうという思いからつけました。

○田村委員

ありがとうございます。

○伊藤委員長

続けていかがですか。

中田さん、どうぞ。

○中田スウラ委員

貴重な御報告、ありがとうございます。

この活動場所は、いわきですね。

○赤池氏

いえ、全県です。

○中田スウラ委員

全県なのですが、これはいわきが中心というように考えるわけでもないのですか。

○赤池氏

はい。今、福島県で県内に約5,000カ所の復興公営住宅がありまして、郡山地区、福島地区、南相馬、いわき。会津は今年の春で閉めましたけれども、県内5拠点にそれぞれ職員を配置していますので、県内全部の復興住宅が対象です。

○中田スウラ委員

ありがとうございます。

それでは、関連してお伺いしたいと思います。県内の重要地域、そこに被災者の方々の復興住宅ができていて、そこを一つの単位として被災者の方々と郡山とか、いわきとかの地元の方々とが交流して支え合う構造をつくるということだと思いののですが、当初のころは地域間摩擦というか、いろいろな課題があるというように言われていたと思います。それがこういう拠点ができることによってどのようにように解消していったのかということが一つ。

もう一つは、この経験が今度は双葉郡が戻って地域づくりをしていくときにどのように生かされるのかということにかかわっての質問なのですが、防災を含めて持続可能な地域をつくっていくとした場合、子ども、高齢者、それから、企業人が連携する仕組みをつくるというのは一つのポイントかと私は思っていて、その際に学校教育との連携というようなことはどういう形で視野に入っているのか、今後の課題になっているのか。そのあたりについて御意見を聞かせていただければありがたいと思います。

○赤池氏

まず最初の地域間の摩擦というか違いについてですけれども、本部がありますいわきは沿岸部ですので、津波被害と双葉郡の原発避難の方と受けられた災害が違う要素の方が場所によってはごく近くに暮らしてらっしゃる。下神白団地などは道路一本で県営住宅と市営住宅があるというような距離の近さがある場所もあるのですが、当初、話もしない。賠償金をもらえていないとか、そのようなこともあったようですけれども、1年少し前から衝突しながらでもお話

しするようになってから、急速に間が縮まって一緒にお祭りをやるだとか、芸能を楽しむだとかというように変わったので、それはその地域であった課題だが、ぶつかるのも自然の流れだったかな。

それと時間の経過が必要だったのかなというように感じるころもあれば、私は郡山や福島は、福島県の中では都会、新幹線も通っていますし、都会的なところがあるので、あまりかわらないような雰囲気はあると思うのです。一方、間違っているかもしれないのですが、会津は人情が厚くて、移り住んだ方が小規模だったということもあるのですが、非常に温かく迎えてくださって、地域デビューが一番早かった。そういうことで言うと、本当にその地域地域で差があるなというように感じるころはあります。うちの交流員がいたからそういうものは何かしらというよりは、その地域の特性によるところとか、引き受けてくださった役員さん方の活躍だとか、そちらのほうが大きいと思います。

双葉郡の方が戻ってからのことなのですがけれども、まずは避難元町村さんが復興支援員を雇用されたりそういう部署をつくったりしてやられているので、今のところ、私たちが県からもらっているような仕事が町単位から来るというようには想定はしていないところです。

防災の取組は、まさに企業やお子さん方、学校教育の現場でということも非常に地域との関係がありますので、町がその学校の中にそういったプログラムを取り込んでいくというようなかたちになろうかと思いますので、今の私どもの団体でその先をにらんで構想は持っていないというところです。

○中田スウラ委員

ありがとうございました。

○伊藤委員長

続けてどなたか。

若菜委員、どうぞ。

○若菜委員

岩手の若菜です。ありがとうございます。

私もふだん、自治会の立ち上げとか活性化の支援をしていますので、今日、話し尽くせないいろいろな苦労があったのだなということは想像して聞いておりました。

2つ質問があるのでありますが、一つは、復興公営住宅で自治会が立ち上がってある程度時間がたつと、通常の自治会、赤池さんも被災していない自治会に所属されているのかなと思うのですが、通常の自治会と被災した自治会の相違というか課題というのはあまり変わらなくなってくるのかな。復興が進めば進むほど、通常の自治会と高齢化の問題とかというのは変わらなくなってくるのかなと思うのですが、発災から10年たつ2年後、もしくはその5年、10年たったときに、それでもやはり通常の自治会とは違う課題というのが、もしくは自治会の特性と

いうものがあるのかどうかというところが1点目。

もう一つは、みんぷくは中間支援ということなのですから、自立を助ける。そうすると、自立をすると中間支援は要らなくなるのか。私も中間支援なので完全に要らなくなるとは思わないのですけれども、2年後もしくは5年後、10年後、やはりこのみんぷくの活動が必要か、必要であればどういう役割を果たすのかというのが想像でもいいので教えていただければと思います。

○赤池氏

まず、1点目の復興公営住宅の自治会、それから、いわゆる地域の自治会の相違についてですけれども、基本的には年数がたてばたつほど差はなくなるというように思っています。両方の自治会に共通しているのは、後継者不足ということで、団地が高齢者を中心に生活がスタートしていることを考えると、若い人の補充がないのでどんどん高齢化していくので、後継者不足はより深刻ですけれども、これは一般のエリアでも後継者不足という意味ではあると思うのです。そのスピードが速いというような違いがあるのかなというように思っています。

私たちの活動がもう少したってから必要なのかどうかということなのですから、私は、みんぷくが歩いてきた道というのは日本全体が抱えている少子高齢化や過疎の問題と団地の縮図が非常によく似ているので、そこで得られた知見などは、もしかしたら今後、地域再生だとか中山間地域の方の何らかのサポートにつながるのではないかというか、世界で初めての仕事をしているので、きっと役に立てるのではないかとはいっているところです。

○若菜委員

ありがとうございます。

○伊藤委員長

ほかにどなたか。

それでは、岩渕委員、どうぞ。

○岩渕委員

どうもありがとうございます。

2つ聞きたいのですけれども、一つは、岩手県もそうだと思うのですが、地域をつくるという中で、例えば市役所とか、自治体というかそういうのがまず一つ考えられるのですが、自治体でもない、被災者でもない、そういう中間組織のNPOの役割というのはやはりすごく重要なと思うのですが、その辺についてコメントをいただければと思います。

もう一つは、会をまとめてくれる人と先ほど表現したと思うのですけれども、会をまとめる人をどうやって探すのかについて、お伺いしたいと思います。集まってネゴシエーションの中で、誰か町内会長さんを引き受けてくれませんか、と決めようとする、もう普通は大体尻込

みするのです。そんな責任のあることはできませんと。町内会長さんを決めてしまいさえすれば、もう後はすんなりとずっと行くよというように私は思っているのですけれども、リーダーを決めることが大事なのか、リーダーになった人はその役をしばらく続けるという継続性が大事なのかという、今後、災害が起きたときにもやはり立ち上げが重要だよというのか、継続性が重要なのかというところの御意見があればお聞きしたいと思います。

○赤池氏

まず1点目ですが、自治体の中でこういった仕事をする中で、もちろん行政の方々、公務員の方々、非常に苦勞しているところも拝見しました。私はNPOという言葉を知らずにこの世界に入ってきていまして、阪神・淡路があって、その後、NPO活動促進法というのができて育ってきました。私たちがやっている中で、ここはNPOも行政も本当によくわかり合う必要があるのだなと。私たちは行政に育てられたなと思うことがたくさんあるのです。経理の透明性だとか、それまでのボランティア感覚では到底できないような大きな事業にもなりましたし、どこを押さえてやるのかというのは福島県の担当のほうからいろいろ教わって私たちも成長できたと思っていますので、行政だけでもやり切れないところをNPOがいかに力を発揮できるか。

やっていて思うのは、NPOはやはり自由な発想と突破力だというように感じているところもありまして、特に発災直後から人手が必要なときとかアイデアだとか、そこではだいぶ力を発揮できたのかなと思っています。

2点目の会長さん、団体をまとめていただく方を私たちが探すときには、団地への入居が決まったときに入居説明会というのがありまして、そういう場にもうちの交流員が参加して、実はどんなお話をしたかというのをメモもしていまして、変な言い方ですけども、自己紹介を簡単にしてくださいと言ったときに多弁な人、笑わせようとしている人は必ずチェックしないと。それは次のときにアプローチしたときに、この間、ありがとうございましたということで、話好きな人を狙っているところはあるのです。ただ順番でやるというのでは難しいので、人好きな人かなとか、笑いを意識している人なのかなという意味では接触前からそういうものを調べてアプローチをして、我々も協力しますのでぜひお願いしますよなどというように持っていくようなパターンはしています。この答えでよかったかな。

継続性のほうが今、実際にそうなのですけども、1年、2年引き受けてくださった会長さんが、大体熱心な方、真面目な方がやってくれているのですが、疲弊してしまって、ガス欠になってしまうみたいなのところもあるので、本当に全部やらなければいけないのかなという問題提起も今、しているところです。これとこれとこれだけしっかりやればいいのかではないですかとか、少しスリムにしていかないと、次にやってくれる人が尻込みしてしまって、あのようにはできないよというようになりがちなので、大事なは何でしょうと一緒に考えるようにしています。

○伊藤委員長

よろしいですか。時間が押しておりますので、恐縮ですけれども、一応ここで次のほうに行きたいと思います。

それでは、第一部はここまでとさせていただきたいと思います。赤池様、本日は本当に貴重なお話をありがとうございました。

○赤池氏

ありがとうございました。（拍手）

○伊藤委員長

御退席いただければと思います。

（赤池氏退室）

○伊藤委員長

それでは、続きまして「東日本大震災の復興施策の総括について」、議題としたいと思います。

資料２を御覧いただきたいと思います。

東日本大震災の発災、そして、東京電力福島第一原発事故からまもなく８年４カ月が経過します。復興・創生期間も残り２年弱となる中で、今年３月に見直された「『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針」では、復興・創生期間後の対応を検討する前提として、復興期間中に実施された復興施策の総括を行うことが明記されております。

これにつきまして、渡辺大臣から、年内に政府として復興・創生期間後の復興に関する基本方針を定めることを目指しているため、その前提として、復興推進委員会において復興施策の総括を行っていただけないかとのお話をいただきました。

復興推進委員会では、復興施策の総括を行うに当たり、年内という短期間に集中的に議論を行うために、本委員会のもとに「東日本大震災の復興施策の総括に関するワーキンググループ」を開催したいと考えております。

ワーキンググループの座長は秋池委員長代理にお願いすることとし、委員の中から白波瀬委員、田村委員及び松本委員に、また、外部より、座長代理として増田寛也氏、構成員として姥浦道生氏及び藤沢烈氏に御参加いただくことを考えております。

委員の皆様には、事前に御相談させていただいておりますが、皆様の御了解をいただければ、資料２のとおり、東日本大震災の復興施策の総括に関するワーキンググループの開催を決定したいと考えております。

御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

（「異議なし」と声あり）

○伊藤委員長

それでは、よろしくお願いします。ありがとうございます。

それでは、そのように決定させていただきたいと思います。特に秋池委員長代理、白波瀬委員、田村委員、松本委員におかれましては、よろしくお願いいたしますと思います。

続けて意見交換に入らせていただきます。

本日は、今年３月に見直された復興の基本方針を踏まえた今後の復興のあり方や、先ほど御了承いただきました復興施策の総括の進め方などについて御意見をいただきたいと思います。

意見交換に先立ちまして、まず事務局より御説明をお願いしたいと思います。

○末宗統括官

事務局から、参考となる資料の御説明を申し上げます。

まず資料３－１～３－４でございますが、３－１を御覧いただきますと、今年の３月８日に閣議決定をいたしました復興の基本方針の見直しでございます。

１枚目は残り１年８カ月の期間内でございますので、２ページ目を御覧いただきたいと思います。ここに「５．復興・創生期間後における復興の基本的方向性」ということがございまして、先ほど委員長からもお話がございましたように、一番最初の行に復興期間中に実施された復興施策の総括を行った上で、期間後も対応が必要な課題について、対応を検討。左側「（１）地震・津波被災地域」「（２）原子力災害被災地域」と大きく２つに分けております。

左側の地震・津波地域、簡単に申し上げますと、復興・創生期間後も一定期間対応することの検討が必要な課題として、ハード事業、心のケア、被災した子ども、住まい、産業・生業、地方単独事業、原子力災害に起因する事業と列挙されておりますが、これについての速やかな復興の完了と自立に向けた検討をする。

「（２）原子力災害被災地域」につきましては、こちらは一定期間というような期間の限定はしておりませんで、また、内容的にも事故収束、環境再生に向けた取組、帰還促進・生活再建、イノベーション・コースト構想を軸とした産業集積、事業者・農林漁業者の再建、風評払拭・リスクコミュニケーション、地方単独事業と幅広いものを今後検討するというようになっているところでございます。

こうした閣議決定について資料３－２でございますが、先ほど御了承いただきました復興施策の総括についてということで、「１．趣旨」は省略しまして「２．体制」で、この推進委員会のもとにワーキンググループを設けて調査審議をするということで、「３．調査審議項目」といたしまして３点、記載をしております。

１つが、各分野、被災者支援、住まいとまちの復興、産業・生業の再生、原子力災害からの復興・再生といった分野ごとの総括をすること。

それから、その分野より細かい事業でございます（２）ですが、主要な事業についての効果検証を行う。

さらには（３）でございますが、得られた教訓や課題の取りまとめということで、例えば避難者支援でありますと、それぞれケースマネジメントを行っていくとか、コミュニティづくりにおいても高齢者ばかりが集中しないように年代層をできるだけ幅広くしていくとか、いろいろな工夫がなされておりますけれども、そういった課題を分野ごとにまた取りまとめをしていくといったことが挙げられます。

先ほど委員長からもございましたように、７月以降、集中して５回程度開催し、１０月にはこの委員会に取りまとめの御報告をしていただきまして、年内には復興・創生期間後の復興に関する基本方針、これは後ほど資料３－３で御説明申し上げますが、年内に基本方針を策定するようにしておりますので、そこに反映をしていこうということを考えてございます。

なお、２枚目は委員限りの机上配付資料でございますけれども、７月２２日に第１回を開催しまして、その後、現地調査をし、それぞれ各論ないしは各論で３回ほど議論をして、１０月に取りまとめをするというようなイメージでございます。

加えまして、もう一枚、その下に効果検証のイメージということでございますが、これはまだ今後精査をしてまいりますけれども、例えば被災者支援ということを例にとりますと、左側に主要な指標例ということでございますが、避難者数の推移、減少していつているわけですが、それが１つ目には応急仮設住宅の入居戸数、入居者数がどのように減少の道をたどっているのか。その一方で、自主再建者世帯数がどのようにふえていつているのか。あるいは災害公営住宅、先ほどもみんぷくのほうから御説明がございまして、住宅ができるだけではいいわけではございませんでして、しっかりとしたコミュニティが形成されているのかどうか。あるいは３県においては心のケアセンターというのがありますけれども、その相談者数が減る傾向に出ているのか。そういった客観的な指標をチェックいたしたいと考えております。

その指標に対して右側を書いてございますけれども、例えば被災者支援総合交付金ですとか、住宅再建であれば被災者生活再建支援金の補助金、あるいは仮設住宅でありますと災害救助法の災害救助、こういった施策がどのような効果をもたらしつつあるのかといったようなことをそれぞれの分野ごとに検証していただくというようなことを考えてございます。

２番目、３番目、４番目は時間の関係で省略をさせていただきます。

最後、資料３－３と３－４でございますが、これは前回の委員会後の動きでございまして、まず資料３－３でございます。経済財政運営と改革の基本方針２０１９、いわゆる骨太の方針。先月６月２１日に閣議決定されたものでございますが、その中の東日本大震災のものを抜粋してございますが、真ん中ほどに下線を引いております。復興・創生期間後の適切な対応を図るため、年内にその基本方針を定めるということが閣議決定されております。

先ほど資料３－１で見ていただきましたのは、まだ基本的方向性ということで、ばくっとしたものでございましたけれども、年内にはより具体的な形で復興・創生期間後の対応について基本方針を政府として定めるということをここで閣議決定をいたしてございます。

また、資料３－４でございますけれども、まち・ひと・しごと創生基本方針２０１９、これも６月２１日に閣議決定をされてございますが、東日本大震災の被災地域における地方創生の加速化

ということで、特に地震・津波地域においては、ハードもだいたい収束し、地方創生に移行していく視点も重要になってきてございますので、そこにございますように地方創生のモデルとなるような復興を実現することを目指し、地方創生施策の加速化に向けた検討を進め、第2期「総合戦略」、これは大体12月ごろに毎回改定されてございますけれども、そういったタイミングに向けて反映させていくことになろうかと考えております。

以上でございます。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、意見交換に入らせていただきたいと思います。

最初に、内堀知事、森復興局副局長、佐藤東京事務所長のお三方から御報告、御意見を願いたいと思います。

初めに、内堀知事からお願いします。

○内堀委員

ありがとうございます。

今日、お集まりの皆さんには、日ごろから福島復興・再生に大変御尽力をいただいていることに感謝を申し上げます。

お手元の資料4-1で御説明しますが、表紙をおめくりいただいて、1ページを御覧ください。

まず「①避難地域の状況」です。今年の4月、全町避難が続いていた大熊町の一部地域で避難指示が解除されました。特定復興再生拠点においても、除染等の作業が進捗をしております。

「②福島イノベーション・コースト構想」ですが、福島ロボットテストフィールドも整備が進んでいます。

そして、「③Jヴィレッジ」ですが、渡辺復興大臣にも御参加をいただき、4月にJヴィレッジがグランドオープンをいたしました。

そして、下段に行きますが、福島の酒が金賞受賞数7年連続日本一の偉業を達成し、右下ですが、効果的に福島の魅力をPRする6秒動画を全国で公開をしています。

このように復興の歩みは着実に進んでいるところでありますが、2ページをお開きください。やはり難しい問題も山積をしております。

まず「①避難者の推移」ですが、いまだ約4万人もの県民が避難生活を続けています。

そして「②廃炉・汚染水対策」ですが、福島第一原発の廃炉まで30～40年という長い時間を要します。

左下ですが、「③教育旅行」でございます。震災前水準よりも68%という低い状況で推移をしており、そして、「④農産物」ですが、米、桃、肉用牛の価格も全国平均よりも相当下回っている状況が続いています。

最後、3ページをお開きください。このように光と影がまざり合っている状況が続いておりまして、復興・創生には長く険しい道のりが続きます。引き続き危機意識とスピード感を持ってさまざまな施策にチャレンジを続けていくことが重要です。例えば帰還の促進に向けた取組とともに、外部からの住民の呼び込みに取り組む必要があります。また、福島県の農林水産業の再生、風評払拭・風化防止にも取り組む必要があります。複合災害との戦いは現在進行形であり、10年間で終わらない福島の復興のため、3点、申し上げたいと思います。

1点目は、体制の確保についてであります。復興・創生期間後において、国が責任を持って復興を進めていただくため、専任の大臣の設置と大臣がリーダーシップを発揮することができる体制の確保をお願いします。復興事業に係る要望の受理、復興予算の一括要求・確保、各府省への配分など、これまで復興庁が担っておられる総合調整機能等について、引き続き後継組織においても確保をお願いするものでございます。

2点目は、財源の確保です。切れ目なく安心感を持って中長期的に復興を進めることができるよう、国・県・市町村の間で認識を共有しながら、現行制度と同様の枠組みにより、安定的な財源を確保していただくよう、お願いをいたします。

3点目は、福島イノベーション・コースト構想の更なる推進についてであります。産業再生のため、規制緩和、資金調達の円滑化、国内外から優れた人材が集う教育研究拠点の更なる強化などにより、福島イノベーション・コースト構想の更なる推進に取り組んでいただくことをお願いいたします。

委員の皆様には引き続きの御尽力をよろしく申し上げます。ありがとうございます。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、森岩手県復興局副局長、お願いいたします。

○森岩手県復興局副局長

本日は、知事が県議会出席のため、代理出席させていただいております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、3月8日に閣議決定された復興・創生期間後の復興の基本的方向性につきましては、本県の意見も数多く盛り込んでいただきまして、改めて御礼申し上げます。本日は、復興の状況や今後の課題等について説明いたしたいと存じます。資料4-2をお願いいたします。

まず、資料の左側でございますが、これまで復興交付金、それから、震災復興特別交付税による財政措置など、財源、人材、制度・事業、それぞれの分野で手厚い御支援をいただいているところでございます。こうした御支援のもと、資料の中程の成果のところでございますが、災害公営住宅の整備戸数が計画の97%まで達成するなど、それぞれの分野におきましては復興が進んできておりまして、右側のグラフのとおり、ハード整備を中心に復興・創生期間内の見

通しが立ってきたところでございます。

次のページをよろしくお願いいたします。

前のページで御説明したとおり、復興は着実に進展してきてはございますが、残された課題といたしまして復興財源フレームに沿った予算措置の確実な実施、不足しているマンパワーの確保に加えまして、被災者のこころのケア、それから、児童生徒の心のサポートの継続や復興まちづくり後の住宅再建・事業者支援等の課題がございます。これらの課題に確実に対応し、さらに復興を進めていくために、資料の右側になりますが、財源、人材、制度・事業の3つの最重要事項、資料の左下になりますが、復興に必要な重要事項を取りまとめまして、先月、各省庁に要望いたしております。

あわせて、資料の右上にございます東北の復興と再生の原動力となります国際リニアコライダーの実現についても要望しているところでございます。

また、資料の右下にございますとおり、本県では現在、東日本大震災津波の風化を防ぐということ、国内外の防災力強化に貢献していくことを目的に三陸防災復興プロジェクト2019を開催してございます。このプロジェクトでは、防災や復興をテーマにした各種催事や、市町村・民間団体が実施するイベントなどを三陸地域が一体となって開催しており、沿岸全市町村を主会場として8月7日まで開催することとなっております。お手元にパンフレットもお配りしておりますので、後ほどお目通しいただければと存じます。

岩手県からの報告は以上でございます。

○伊藤委員長

どうもありがとうございます。

それでは、続きまして、佐藤宮城県東京事務所長、お願いいたします。

○佐藤宮城県東京事務所長

宮城県東京事務所の佐藤でございます。

復興推進委員会の皆様におかれましては、復興に向けまして、日ごろより大変お世話になっております。

本日は県議会と日程が重なってしまいまして、知事、副知事の出席がかないませんので、私から先日提出いたしました「国の施策・予算に関する提案・要望書」の概要につきまして、御報告させていただきます。

お手元の資料4－3を御覧願います。

初めに、左上でございます。復旧・復興に要する人的支援の継続です。

これまで全国の皆様から温かい御支援をいただく中、我が県におきましても任期付職員の採用など、独自の取組を行っておりますが、いまだに職員不足の解消には至っておりません。数字など細かい字で大変恐縮でございます。今後も土木職を中心に職員の確保が必要となることから、全国の自治体からの職員派遣等、人的支援の継続等につきまして、国として推進いた

くようお願いをいたしました。

その下に参ります。東日本大震災復興関連予算の確保及び運用等、復興庁の後継組織による支援の継続でございます。

ハード事業は復興・創生期間内の完了に向けまして全力を尽くしておりますが、今後、やむを得ない事情によりまして期間内の完了が危惧されている事業もございます。つきましては、引き続き特例的な財政支援を継続いただくとともに、事業の繰り越しや復興予算の弾力的な運用につきまして、早期に方針を明確にさせていただくよう、お願いいたしました。

また、復興・創生期間後におきましても、復興庁の後継組織に担当大臣を置いていただき、その強いリーダーシップのもと、復興の完遂まで各種支援を継続されるようお願いいたします。

その下でございます。被災者の心のケアでございます。心のケアや見守り、生活支援のニーズは依然として高く、問題は深刻化・複雑化しております。

また、資料の右下に参りますが、沿岸部を中心に児童生徒は極めて大きな精神的苦痛を受けておりまして、一人一人に寄り添いながら、より一層丁寧に教育活動を行うことが今後とも必要と考えております。そのため、令和２年度以降におきましても、心のケア等ソフト対策に対する継続的かつ確実な財源措置や学校現場の実情に応じた教職員の復興加配について御配慮をお願いいたしました。

最後になりますが、資料、右上を御覧ください。津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金に係る支援の継続等でございます。

一日も早い復興を成し遂げるためには、地域産業の復旧・復興が大変重要であると考えております。しかしながら、沿岸地域の産業用地においては、分譲面積全体の約６割の工事が今年度から来年度にかけて完了、引き渡し可能となります。これらの多くが防災集団移転元地に整備されているため、企業は工事後に操業面での安全性を十分確認した上で立地決定しなければならず、その結果、現行期間内での申請、補助対象事業の終了が困難となっております。そのため、補助金の申請期間を令和２年度以降に、運用期間を令和４年度以降までに再延長されるようお願いをいたしました。

以上、御報告申し上げましたが、今後も復興庁を始め関係省庁の皆様と御相談させていただきたいと考えておりますので、御理解、御協力のほど、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして、委員の皆様から御自由に御発言いただきたいと思います。

では、大山委員、お願いします。

○大山委員

大山でございます。

実は先月、6月2日にJヴィレッジで12市町村の将来を考える会議に出席しました。現実問題、自治体が予測しているような形で帰還がなかなか進まない、これが現状ですし、それよりもっと深刻なのは、若い人の帰還がほとんど実はないというのが実態でございました。

そういう意味で、今回の企業立地の補助金の仕組みでございますが、基本的にはやはり中小企業を中心として、この立地誘致をするということが基本だと思うのです。これに関して、私は賛成なのですが、これは立地を誘致する側の立場であって、逆に言うと、住民の人が働く立場で考えると、もう少し魅力的、将来安心して働ける企業が出ないと、先ほど知事からもありましたように、単に帰還するだけではなく、若い人が福島に移住しないとなりません。もう8年もたって、避難先で住宅を建てた人が戻るかということ、現実問題、なかなか戻らない、このように聞いていますし、ある小学校では、新入生が全然入ってこないのだ。卒業してしまうと、もうそれで実は生徒がいなくなるという切実なお話を聞きました。

そういう意味で、私の一つの提言は、今度は、これからはもっと大企業を中心に、働く人が、この会社なら働きたいというようなところに補助金なりインセンティブを出して誘致しないと、この現状は解決できないのではないかなと、この前の会議で考えたわけであります。

少し当社の話を申し上げますと、当社は宮城県でございます。今回、ロボットテストフィールドが完成しまして、現地も見ました。その隣の隣地に当社のグループ企業が新しく新設する設備に関して、南相馬に集約することで新しい会社をつくり進出することを決めました。目標としては最低でも50億の投資をし、人数も50名から100名の雇用をするというような事業を計画立案中でございます。今月中には申請をすべく準備しています。

以上であります。

○伊藤委員長

続けて中田委員、どうぞ。

○中田スウラ委員

今、学校を再開してもなかなか子どもが戻ってこない、若い世代が入ってこないのだというお話がありました。関連してなのですが、そうは言いつつも、地元の後継者を育てていくという観点で言うと、再開した学校の意味というのは大きいですし、それを支えていく社会のシステムというのは必要なのだろーと思います。

どの学校というようなことは言いませんけれども、少人数で再開している学校であると、1学年、複数の子どもたちがたくさんいるわけではないので、1年生から6年生まで一緒になって例えば体育の授業を一緒にやるというようなことも多いわけです。そうすると、メリットとデメリットがある。いい面で言えば、年長者はいたわりの心を学ばし、年少者は尊敬の念を年上の者に持つという豊かな関係性に基づく育ちというのはあるのですが、もう一方で、年長者はいたわりの心を学びつつ、例えばバスケットボールを一緒にやるときに小さい子に受けとめ

やすいボールを投げる。これはいたわりなのですけども、身体能力を十分に発揮して思い切りボールを投げるという経験をするのは、やはりそこでは難しい。それを支えるためにどういう工夫をしているかという、地元の企業の若い方々に年長の生徒さんたちと一緒に競技に参加してもらい身体能力を思いっきり発揮する経験を確保するというような工夫をして、そういう課題に対応している。

何を言いたいかというと、再開した学校を育てていくという観点で言うと、学校を地域で支える、学校を開かれたものとして維持していくということと同時に、相互連関をきちんと担保できるような工夫が社会の中には必要ではないかということです。そこに高齢者もかかわってくれば高齢者、子ども、地元企業人の循環というものがうまく機能していった持続可能な社会への一歩が始まるのではないかと思いますので、そういう観点を可能とするような企業の勤務形態も含めてなのですが、工夫をぜひお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○伊藤委員長

ほかにはどうですか。

では、白根委員、どうぞ。

○白根委員

今、学校の話が出ましたが、このメンバーでも色々なところを現地で見させていただき、教えていただき本当に勉強になっています。例えばふたば未来学園に行ったときの話しですが、漁業のお父さんの子ども役、普通の農業をやっている子ども役、それと福島原発に務めているお父さんの子ども役、その三者を3人の子どもたちが順番に役を変えてやっていく中で、やはり一人一人の閉じこもっていた殻が溶けてくる。ああいうものを勉強させてもらい、ものすごく心に残っています。ひどい目に遭った地域で自分に何ができるかということを彼らがこれから考えていくときに、活躍するステージをどれだけつくれるかということが大きいと思います。今年、ふたば未来学園から1人、弊社に卒業生が入ってくれることになりました。これは本当に嬉しいことで、期待しています。

もう一つ、この前も言いましたが、異業種の生産性を我々が一緒になって相互研鑽して上げていこうと取り組んでおり、6年間で103社になりますが、やっていますと何とかしたいというものすごいエネルギーを感じます。それはどこから来ているのか、酒を飲んだ席などでお聞きするのは、あの震災でかけがえのない身内を亡くし、もう自分にとっては何とか今取りかかっているこの水耕栽培を物にしたい、そこで生業をつくっていききたいのだということで、そのエネルギーは我々では考えられないぐらい大きいのではないかと思います。それも含めて、活躍できる場をいかにつくれるかということは、我々日本国民全体の責任ではないかなと思います。そうしたときに、これは繰り返しになりますが、いかにアドバンテージを持って東北にエネルギーを持ってこられるかということも大切です。次世代の水素エネルギーに関し、東北経済産業局の中期計画が5月に発表されましたが、その5つの重点の一つに「エネルギーの安定供給確

保と水素社会の実現に向けた取組み」があります。このエネルギーというのは全ての産業の根底に流れるものになりますので、アドバンテージをいかに東北で生んでいくかということは、これからも引き続き国には傾注いただきたい、力を注いでいただきたいと思います。

以上です。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

中田委員、どうぞ。

○中田俊彦委員

ちょうどエネルギーの話が出ましたので申し上げます。今日の資料3-3にあるように令和新時代Society5.0という非常に先駆的な言葉がこの東日本大震災の復興・再生にもかかわってくるという点では、やはり従前の被災者を主体にしたケアから一歩先に進むことが、間接的に被災地の将来つながるという大きな発想の転換かと思います。

最近出た統合イノベーション戦略にも非連続イノベーションとありますが、従前の延長上の努力の将来では、もうあり得ない。むしろ階段のステップとか別の階段を上がっていく非連続のイノベーションこそ日本の将来と明言されているのです。被災地というのは、決して望んだわけではないのですが、この大震災によって過去の経験や財産が失われながら、結果としては、非連続なライフを送らざるを得ない宿命なのです。しかし、逆に言うと、非連続イノベーションの宝庫であると言えます。

例えば私の分野であるエネルギーですと、新しい東北の5つの柱にもあった持続可能なエネルギー社会。まさにこれはつい2～3年前のパリ協定やSDGsといったものによってさらに国際的なハードルが上がってきたわけですし、そういう意味では、早目にいいキーワードを見つけていたと改めて思います。

先週、その一例とすると、被災地の宮古市の市長やその幹部の方と一緒にドイツに視察に参りました。これは宮古市が都市公社と言われるシュタットベルケをつくりたいというように、強烈な過去の体験から本質的に求めているのです。その先が一つの環境先進国のドイツにあるということで、35℃の猛暑の中、1週間見てまいりました。

そこでわかったのは、我々が見ているシュタットベルケは生き残ったシュタットベルケであって、たくさん挫折もあって、30年、40年の積み重ねの上の結果であるということ为先方から教えられて大変役に立ちました。

エネルギーの熱や電力に加えて交通です。公共通行機関も都市公社が統合してハンドリングすることによって、お互いの利益を相殺したり結果として住民へのサービスを向上させる。つまり、被災地はいずれも大企業のビジネスモデルから言うとスケールメリットが乏しいのでどうしても赤字化するわけですが、そこを中心とした他産業の連携によって、それが黒字になる可能性があるわけです。

日本でもスマートシティーやスマートコミュニティといった言葉で、宮古市もそのスマートコミュニティを震災後、手を挙げて、卒業形としてシュタットベルケに移行するという、今、それを私自身もかかわりながら育てていきたいと思っています。

もう一つの事例としては、やはり5Gという新しい情報の速度です。これはもう電話やインターネットだけではなくて電気もワイヤーからワイヤレスに行く。そして、ワイヤレスのほうが密度は高いという従前の感覚で言うと理解しがたいぐらいの大変な転換であります。

例えばこの事例としてはMaaSであるMobility as a Serviceということで、特に過疎地の交通機関を情報によって制御することによって、今よりもむしろ安価に、つまり、運転手が要らない、それでいて密度の高いサービスができる可能性を秘めている。ですから、先ほど福島に若者を戻すという話がありましたけれども、戻すというか、都心から若者が行きたくなるという点では、今、さまざまなプロジェクトがありますけれども、まさにそういう新しいプロジェクトの実証の地として被災地をモデルケースにしていくという点では、一つ適切かと思います。

最後に、水素というのはエネルギーキャリアであって、それをどういう用途で使うかに経済価値や環境価値が生み出ていく。そのために水素は再生可能エネルギーからつくるとというのが大前提になるわけです。グリーンな水素、そういう点では、岩手県の資料にも再生可能エネルギーとありましたけれども、冷静に見ると、日本の再エネのポテンシャルは洋上風車なのです。陸上風車もあるけれども、その1.5倍ぐらいの洋上風車のポテンシャルがあって、利用率が基本的にゼロ%です。これが100になると日本のエネルギー需要の約8割を賄うことができるわけです。

残念ながら、浪江沖の洋上風車は恐らく国産の機械にこだわったこともあって続かないで終わってしまったわけですが、これからはデバイスの100%の国産を目的にするのではなくて、デバイス自体は海外の先進事例も入れながら、利用する価値を生み出すシステムにジャパニゼーションといいますか、地域の知恵を入れておけば十分にこれから成長するのかなと思います。

まだまだ漁業関係者の調整ですとか何分始めてですので、日本でそれを引き受ける企業体も少ないと思うのですが、いろいろな可能性が被災地にあると私は信じています。

以上です。

○伊藤委員長

菊池委員、どうぞ。

○菊池委員

小児科医の立場として震災を見てきた感想を述べたいと思います。

もともと福島では東北地方のお子さんたちと同じように肥満のお子さんが多かったということがあったのですが、震災後8年間、私たちがいろいろ観察した結果、明らかにわかったことは2つあります。

一つは、肥満のお子さんが震災以降、さらに増えてきて、徐々に改善傾向ではあるけれども、

まだ震災の前の水準には戻っていない。郡山市の数字ですが、体力・運動能力テストの結果ではもともと全国と比べて高いわけではなかったのですが、震災直後に落ちて、それが8年たって少しは改善しているけれども、肥満同様震災前の水準に戻っていないということがわかりました。つまり、復旧・復興といった意味でいきますと、子どもたちのからだの面ではまだ復旧に至っていないというのが現状だと思います。

あわせて、最近見られることは、子どもたちの発達障害がふえているという話があります。これは全国的にも言われていることかもしれませんが、家庭環境があまりよくない状況で育てられたお子さんというのは、どうしても発達障害のように変わっていきますので、福島でも地域住民のいろいろな不安とか経済的な問題とか、そういったものがもしかしたら発達障害の発生に影響しているのかもしれない。

また、心のケアが重要と言われておりますが、震災が契機で学校に行けないというお子さんもまだまだおります。これから我々がやらなければいけないことは、どの程度、震災がそういった子どもたちのいろいろな健康問題に影響したのかということを見きわめなければいけないということと、声にならない子どもたちの様子をしっかりと拾ってあげて、そして、それが改善するような方向にしていかなければいけない、ことであると強く思っています。

復興の度合いを何を指標として見つけるのは難しいのですが、ついつい子どもたちのことを忘れてしまいますので、ぜひこれからの政策の中で子どもたちの心と体の健康をしっかりと維持するということを盛り込んでいただきたいと強く思います。震災直後、福島は一時、住んではいけないというか、住みたくない県というように思われていたところがあったかもしれませんが、これからは福島に一番住んでみたい、と全国の人や世界の人が思えるような県になれるように、ぜひ皆さんに御協力をいただきたいと思っております。

以上です。

○伊藤委員長

では、岩渕さん、どうぞ。

○岩渕委員

若者の定着ということで、先ほど、大山委員も大企業へのインセンティブについて話されましたが、私の考えは、イノベーション・コースト構想の中で、新しい大学をつくってはいかがですかということです。仮に、4年制学部で1学年の定員を250名とすると1,000人の規模になり、大学院も作るとさらに人数は増え、ある程度マスになる。もう強制的に若者を大学生として連れてくるという。。例えば、福島県立大学での災害医療のように、ロボティクスとか、そういうところをもう県や国を挙げて応援する。新しい新しい大学ができると、ある程度、若者が確実に来るわけですね。私立大学で倒産寸前というものもありますし、文部科学省的に言えば、18歳人口も減少しているし、大学の連携、統合、定員削減によって大学改革を進めなければならないという風向きにあるのですけれども、ここは思い切って、沖縄振興施策の一つとして設

立された沖縄科学技術大学院大学のように、いろいろとみんなでサポートして、文部科学省管轄なのかは別としても、大学をつくることによって若者を強制的に集めるという方法が例えば福島県から提案されたら応援するのですけれども。一つのアイデアとして、今、申し上げたいと思います。

以上です。

○伊藤委員長

では、田村委員、どうぞ。

○田村委員

それぞれの県の御発表をお聞きしておりまして、福島県はもとより宮城県、岩手県においても、同じ被災地であっても強調される内容というのが異なっているのだなということにすごく驚きました。ですので、やはり今後は特になのですけれども、復興が進むにつれ、個別の県、個別の課題というのを丁寧にすくい上げてスポットを当てていくようなことが必要なのではないかとこのところに支援の方策をより明確に軌道修正していくことも必要なのではないかと思います。

その中で先ほど検証の話がありまして、机上配付資料、委員限りの2枚目のところに効果検証のイメージというお話があったかと思うのですが、この資料を見る限り、外的評価に終始する傾向がみられ、心配しています。いわゆるマクロの指標を用いて復興の成果を検証しようとされているのですが、先ほど話のありました「被災地の子ども」の健康の課題、「仕事がないと人が戻ってこないという職の課題」、いわゆる内的に被災者自身が、施策の効果をどう捉えているのかという内的評価、つまり被災者の主観や思いについて思いもスポットを当てない限り、右から左に財源を投入して、これだけ成果として%が増えた増えのでよかったですねというような検証だけでは不十分で、で、内的評価、外的評価をバランスよく実施することが必要かと思います。内的評価によって、今後被災者の個別課題の支援をどう進めていくかの方向性が明確化されます。

それともう一点、内的妥当性と外的妥当性を評価の中に加える必要があるのかなと思います。内的妥当性というのは、いわゆる原因と結果です。資源を投下したことによっても結果があらわれていないということもあり、そのあたりの紐づけ紐を国民にわかりやすくお示ししない限り、復興の検証にはならないということになります。

あとは外的妥当性ということになると、過去の被災地と比べて、時系列的に進んでいるのかどうなのかということを示してやる必要があります。東日本大震災の規模になると、比較対象は阪神・淡路大震災が一番に浮かびます。福島の事例であれば、海外と比べるのかということになるかと思うのですけれども、そういった視点を踏まえての効果検証というのが今後必要になってくるのではないかと思います。

○伊藤委員長

では、白波瀬委員、どうぞ。

○白波瀬委員

3点、申し上げたいことがあります。

1点目は、まず子どもたちのという話が出たので、実はその因果関係については、特に健康面についてはもう先生、御専門なので若干口幅ったいのですけれども、判定しにくいわけですが、継続的にモニタリングはぜひ健康についてデータを蓄積していただきたいということです。それは因果関係を特定化するのはある意味不可能に近いかもしれないのですけれども、ただ、関係がゼロではないということである限りにおいては、丁寧に国の責任として子どもたちの成長を支えていくということは多角的に多面的にも行っていただくし、行うべきものだというように考えています。

2点目につきましては、今、大学構想という一つの大きな提案があったのですけれども、新しい大学を建てるかどうかというのは次なのですが、やはりいろいろな点について研究というか先端的な研究も含めて、とてもいい場所になり得るのではないかと。それは単に実験しましょうとか、対象としておもしろいですねということではなくて、やはり日本の中でもわからないことがその現場で集約されているという点で、とても興味深い一つの場所になり得るので、先端技術なり研究を核にして次の世代を育てるし、次の世代に主役になってもらうという点では極めて重要です。産学連携という点でも、高等教育とか研究という点で一ついいモデルになり得るのではないかと感じました。

3点目なのですけれども、大企業さんに来ていただくというのも良くて、定着ということもそこで議論になりますが、私はやはり流動性というか、行き来をまずたくさんにしてもらおうというのも一つかなと思っています。ですから、例えば福島の子も進学して外に出る、出していくとか、奨学金を含めて出て行って進学してもらって、戻ってもらう。戻るための一つの契機を支援していくとか、いろいろな人たちが交わることの仕掛けをしやすいような工夫というのができればいいかな、と思います。その意味で、起業することに対しても積極的に支援をすると若手の方々にいろいろなビジネスモデルが多分あるので、そういう意味で起業の際の資金を優先的に調達するというようなことももう少し考えていただいてもいいかなと思いました。

以上です。

○伊藤委員長

松本さん、どうぞ。

○松本委員

私も原子力災害関連のことで1つ意見を申し上げたいと思うのですが、先ほど内堀知事のお

話の中で外部から住民を呼び込んでくるというようにおっしゃったと思うのですけれども、これは非常に意欲的でチャレンジングな取組だと思いますので、ぜひ実現していただきたいと思いますし、私どももできる応援はさせていただきたいと思います。

一方で、国の復興の基本方針、資料で言うと3-1とか2といったようなあたりを拝見していますと、原子力災害に関してリスクコミュニケーションという言葉が多用されているわけです。リスクコミュニケーションという言葉、この委員会でもだいぶだいぶ以前から、何年も前から出ている言葉でございまして、私の理解するところでは、リスクコミュニケーションというのはリスクを適切に理解してもらうためのコミュニケーションということかと思うのですが、これはどうも奥歯に物が挟まったような物の言い方でございまして、もちろん、フェアな言い方であろうということで選んでおられるのだと思うのですけれども、明瞭さを欠くわけですね。

もちろん、この領域は先ほど来も健康調査の話も出ていますが、デリカシーが必要だし、バランスが必要であるということはもちろんわかっていますが、そろそろ国としてこの点について一定の科学的な知見に基づいたポジションを明確にするべきときなのではないか。そうしていかないと、先ほど御説明があった中で例えばなかなか修学旅行が戻ってこないとか、または福島の農産物の価格が引き続き全国平均よりも安いとか、そういう問題を解決に導いていくことが難しいのではなかろうか。そのように思います。

要は、リスクコミュニケーションという言葉のリフレーズといいましょうか、言い方をもう一度この辺で考えていただけないかなというのが私の意見でございます。

○伊藤委員長

ほかにいいですか。

秋池さん、ありますか。

○秋池委員長代理

大丈夫です。

○伊藤委員長

いいですか。ほかに何か追加でよろしいですか。

それでは、本日もさまざまな御意見をいただきまして、復興庁におきましては、皆様の御意見を踏まえて復興に取り組んでいただきたいと思います。

それでは、本日の議論も踏まえまして渡辺大臣から御発言をお願いしますが、ここで報道関係者が入りますので、しばらくお待ちいただきたいと思います。

(報道関係者入室)

○伊藤委員長

それでは、大臣より、一言御挨拶をお願いしたいと思います。

○渡辺復興大臣

委員の皆様方におかれましては、本日も貴重な御意見を賜りまして、まことにありがとうございます。

まず、私は先月29日から本日まで、ベラルーシ及び英国に出張してまいりましたので、その御報告をさせていただきたいと思います。

ベラルーシでは、チェルノブイリ原発事故の被災地を視察いたしました。また、ルカシェンコ大統領や両院の議長をはじめとする関係者とお会いし、復興施策について意見交換をしたところでございます。

英国では、「復興五輪」海外発信プロジェクトの一環として、ジャパン・ハウスで行われた被災地の現状や風評の払拭に資する情報を発信する復興庁主催の行事に出席をしたところでございます。

この訪問によりまして、原子力災害からの復興・再生に関する今後の日本の復興施策の参考を得ることができました。また、風評の払拭と復興の姿の海外発信に効果的に取り組むことができたと思います。

続いて、本日の委員会では、第一部において、被災者支援に係る優良事例として、NPO法人みんぷく理事の赤池孝行氏より、御自身の取組や、そこから得たノウハウなどの貴重なお話をいただき、意見交換を行いました。

また、二部においては、東日本大震災の復興施策の総括を行うため、復興推進委員会のもとにワーキンググループを開催することが了解されたところでございます。

今後、ワーキンググループでの議論を経て、10月を目途に、復興推進委員会において総括を取りまとめていただき、年内に策定する復興・創生期間後の復興に関する基本方針に反映していきたいと考えております。

秋池委員長代理には、取りまとめをお願いするとともに、白波瀬委員、田村委員及び松本委員におかれましては、御尽力のほど、よろしく願いを申し上げます。

本日いただいた御議論を踏まえ、引き続き復興のさらなる加速に全力で取り組むとともに、復興・創生期間後の復興のあり方について、しっかりと検討を進めてまいりたいと思います。

本日は、本当にありがとうございました。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、報道関係者の方は、ここで御退席をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○伊藤委員長

それでは、これで本日の委員会を終了いたしたいと思います。

この後、本日の委員会の概要につきましては、秋池委員長代理からブリーフィングを行っていただきたいと思います。また、議事要旨を速やかに公表いたします。議事録につきましても、従前同様、1カ月を目途に作成の上、公表いたしますので、委員の皆様におかれましては、内容の確認に御協力、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして第30回「復興推進委員会」を終了します。本日はどうもありがとうございました。